

移動等円滑化取組計画書

2022年6月

住 所 東京都墨田区押上1番2号
事業者名 朝日自動車株式会社

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
・当社が保有する乗合バス車両において、2021年度末時点のノンステップバス導入率は100%（適用除外車両を除く）で、今後もノンステップバスによる車両更新を引き続き進める。
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
・車内の液晶式運賃表示器（フルカラー）の導入を引き続き進める。
・乗務員を対象とした、高齢者・障害者の方の乗降支援に関する技術教育を実施する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・2022年度、22両のノンステップバスを導入する。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員が求めに応じて提供する設備の役務提供	・聴覚障害者からの求めに対応できるよう、乗務員へバスに車載する筆談具対応の教育を実施する。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バリアフリー教室の開催	・埼玉運輸支局開催のバリアフリー教室にてノンステップバスの乗降体験を行う。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車内における情報提供の拡大	・車内の液晶式運賃表示器の導入を引き続き進める。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	・乗務員を対象とした、高齢者・障害者の方の乗降支援に関する教育を実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
主要停留所時刻表上の運行車両案内	・主要停留所時刻表にてノンステップバスで運行する便については、時刻表上で明示する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・ウェブサイトや電話で寄せられるお客様の意見を社内で共有するとともに、取組の改善に活用する。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
なし		

V 計画書の公表方法

弊社ホームページにて公表

VI その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。